

平成29年5月

# 逗子市教育委員会定例会

平成29年5月19日

逗子市教育委員会

## 会 議 録

平成29年 5月19日 逗子市教育委員会 5月定例会を逗子市役所 5階第4会議室に招集した。

### ◎ 出席者

教 育 長 村 松 雅

教育長職務代理者 桑 原 泰 恵

教 育 委 員 横 地 みどり

教 育 委 員 塚 越 暁

教 育 委 員 村 上 朝 鼓

教 育 部 長 石 黒 康 夫

教 育 部 次 長  
教育総務課長事務取扱 村 松 隆

学校教育課担当課長 小 野 憲

社 会 教 育 課 長 橋 本 直 樹

図 書 館 長 安 田 清 高

療育教育総合センター長 早 川 伸 之

教 育 部 次 長  
(子 育 て 担 当)  
子育て支援課長事務取扱 高 橋 佳 代

子育て支援課担当課長  
(青少年育成担当) 石 黒 貫 爾

文 化 ス ポ ー ツ 課 長 阿万野 充 代

文化スポーツ課担当課長 翁 川 昭 洋

### 事務局

教 育 総 務 課 副 主 幹 坂 本 周 史

教 育 総 務 課 主 事 吉 井 まどか

### ◎ 開会時刻 午後3時00分

◎ 閉会時刻 午後4時00分

◎ 会議録署名委員決定 村上委員、塚越委員

## ○村松教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときは、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

## ○村松委員長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年逗子市教育委員会5月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は村上委員、塚越委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

## ◎日程第1「3月定例会会議録の承認について」

### ○村松教育長

日程第1「3月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、3月定例会会議録は承認いたします。

村上委員、塚越委員は会議録に御署名ください。

## ◎日程第2「平成29年逗子市教育委員会第1回臨時会会議録の承認について」

### ○村松教育長

日程第2「平成29年逗子市教育委員会第1回臨時会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、平成29年逗子市教育委員会第1回臨時会会議録は承認いたし

ます。

塚越委員、横地委員は会議録に御署名ください。

### ◎日程第3「教育長報告事項について」

#### ○村松教育長

日程第3「教育長報告事項について」を議題といたします。

では、私から2点御報告いたします。まず、5月10日に行われました湘南三浦教育事務所管内第1回教育長会議について御報告いたします。湘南三浦教育事務所管内では、藤沢市の教育長が3月末をもって退任し、新たに平岩多恵子教育長が新教育長として就任をされました。その紹介があり、年度末の人事異動についての総括、それから本年度の指導課関係の研修計画について県教育委員会から説明がありました。人事異動に関しては、女性管理職の割合が年々高くなっているという報告がありました。

それから、あわせて職員課から、働き方改革について、県立高校が取り組みを開始しているということの報告がありました。

それから指導課からは、平成29年度の教育課程研究会についての計画の説明がありました。逗子市の教員も夏休みを中心に参画をし、既に教頭を中心に、提案についての準備等が開始されていますという話がありました。

県からの説明が終わった後に、短時間でしたけれども、各地区の情報交換をしました。逗子市からは、機構改革によって連携がスタートしたということについて報告をしました。具体的には、アプローチプログラムとスタートプログラムの連携を保育課を中心に図っていること、それから健康診断について連携できないか模索していること、それから、それとは別に多忙化解消に取り組んでいるということについて御報告をしました。

次に、5月11日、12日に行われました関東地区都市教育長協議会について御報告いたします。会場は、つくば市で行われました。1日目は全体会で、総会が行われた後、記念講演として筑波大学大学院体育系准教授の女子柔道で活躍された山口香先生の「トップアスリートを育成する現場を事例として」という、組織マネジメントに関する1時間半の講演があり、大変有意義な内容でした。2日目については、教育行財政、それから学校教育、生涯学習という3つの分科会に分かれて、私は生涯学習について大和市が提案になった分科会で司会を担当いたしました。大和市は、新しく昨年できた生涯学習施設についての利用についての説明と、市の取り組みについて話がありました。この会場は、5月26日の関東地区の教育委員

連合会の会場にもなりますので、大和市からはぜひそこに皆さん来ていただいて、見学をしていただければというお話がありました。以上、私からの報告です。

本件について御質疑、御意見はありませんか。

#### ○横地委員

県立高校で働き方改革がというようなお話があったのですけれども、もし何か具体的な情報とか例があれば、御紹介いただきたいなと思います。

#### ○村松教育長

当日資料がありませんでしたので、あまり細かい内容については私もメモはしてないのですけれども、県立高校では、勤務の把握、これは教員は、市町村立学校もそうですけれども、勤務時間について時間外手当がない関係で、把握をしていないことがほとんどです。これについて、まずは現状把握をし、その次には部活動等の対応について、何かしら対策がとれないかというようなことについて取り組んでいるというように聞いております。

#### ○横地委員

ありがとうございます。

#### ○村松教育長

ほか、いかがでしょうか。

#### ○桑原委員

こちらの教育長の協議会のところで、記念講演ですか、組織マネジメントで大変参考になるお話だったということです。もし共有できるようなものが、簡単に構いませんので、あるようでしたら、ちょっとお知らせいただけたらと思います。

#### ○村松教育長

山口香さんは、御自身も女子柔道の先駆者であり、オリンピックに出場、現在はオリンピックに関しては、現実としてはコーチその他はしていませんけれども、さまざまな東京オリンピック・パラリンピックも含めて、準備の取り組みをされています。その中で、トップ選手の育成は、今や学校教育、部活動だけではなく、地域それから協会を含めて全体で行っていると。特に監督は今まではドクターやトレーナーも兼ねていたけれども、全部そういうものは今、分業していて、より効率の高い組織として運用しているということと、それから学校に頼っていると指導者がかわることで方針が変わってくるので、これについて、もし学校教育中心で行う種目にとっても、指導者の一貫した指導方針が貫けるような取り組みをしているということになるという話がありました。これは私たちが機構改革で取り組んでいる

幼・保・小・中の部活動に限らずですけれども、連携に通じるものがあるのではないかと  
思いながら、大変参考になったと思って聞いてきました。以上です。

### ○桑原委員

ありがとうございました。先ほどの働き方改革のお話でしたが、あと情報交換の中で逗子  
市も教員の多忙化に取り組んでいるという御発表いただいたというところと、関連性がある  
かなと思って、ちょっと意見として言わせていただきたいのですけれども。今のこの山口香  
さんのお話は、今ちょっとマスコミでも話題になっている中学校の先生の過重労働というか、  
そのところに部活動の活動が負担になっているのではないかというお話もありますので、部  
活動という、イメージとするとどうしてもスポーツの比重が高くて、そちらにかかる先生  
の負担も高いというイメージが一般的にもありますので、そういったところはこういった日  
本のトップアスリートの養成の、そういった背景というか方針もあわせて、それが学校のほ  
うにも影響を及ぼしてくるのかなということを今の話からちょっと感じました。そういった、  
ちょっと東京オリンピック・パラリンピックも控えていますので、こういった考え方がかな  
り色濃くなってくる時期かなと思うのですけれども、こういったトップアスリートを育成と  
いうのは、またいわゆる学校教育も部活動とは別の側面もありますので、そこにあまり振り  
回されることもなく、子どもたちのそういった部活動の活動、日本が持っている伝統的な部  
活動のよさもありますので、そこを見据えながら、こういった改革に取り組んでいかなけれ  
ばいけないのではないかなという感想を持ちましたので、もちろん教員の多忙化を解消する  
ための一つの策として部活動へのかかわりの見直し、専門家ですとか地域の方に力をお借り  
するというのもあると思うのですけれども、慎重に討議していきたいなと思いました。意  
見として、以上です。

### ○塚越委員

今の桑原委員のお話を受けて、なるほどなと思いながら伺っていましたが、私、地域でい  
ろいろな子どもたちと接する中で、中学生で部活に入らないで地域の例えば海での活動だっ  
たり、山での活動に放課後を小学生と接したり、子どもと接したりする時間をつくるですと  
か、あとは部活にない種目を地域の例えばサーフィンだったりラグビーだったり、大人たち  
と一緒に取り組んでいるという中学生を最近周囲によく見かけておりまして、部活一辺倒で  
はなく、放課後の時間を中学生が地域と交わりながら過ごしていくという、そういう多様性  
が生まれつつあるのを最近すごく感じておりまして、そういった方向性も含めて、子どもた  
ちの時間、それから先生の時間というのがバランスよく広がっていくうちにできたらなど、

そういう形で議論していければなど、きょうのお話を伺って思いました。

#### ○村松教育長

私もこの講演を聞くときに、東京オリンピック・パラリンピックの話題、それから部活動の負担が過大になって、この両方の側面がどういうふう話題に出てくるかなと思って聞いていたのですけれども、多分、講師の山口さんも、それは意識をしてお話をされたのだと思います。つまり、オリンピック・パラリンピックが近づいてくるということで、スポーツ全体の普及という話はありませんでしたが、部活動にぜひ期待したいというふうな言葉は一切ありませんでした。それよりも、さまざまな角度から育成するというふうな話であったというふうに受け止めました。話の中で、長年続いたものはなかなか変えづらいというので、大きな船ほど曲がるのには時間がかかるという例がありましたので、そういう意味で、学校体育を中心とした部活動とそれから社会スポーツというところは、多少は時間はかかりますけれども、方向性としては今、動きつつあるのかなというふうに感じております。

ほかにいかがでしょうか。

では、御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わります。

### ◎日程第4「報告第11号逗子市社会教育委員の辞任及び任命について」

#### ○村松教育長

日程第4「報告第11号逗子市社会教育委員の辞任及び任命について」を議題といたします。事務局より報告をお願いいたします。

#### ○橋本社会教育課長

それでは、報告第11号逗子市社会教育委員の辞任及び委嘱について御説明いたします。

まず、学校・PTA関係の選出の高橋委員につきましては、逗子市公立小学校校長会からの推薦でありましたが、平成28年度をもって小坪小学校校長を退職されたことにより辞任となっております。学校・PTA関係、逗子小学校校長の柳原委員につきましては、高橋委員の後任として逗子市公立小学校校長会からの推薦を受けたものです。

学校・PTA関係の久木中学校PTAの副会長でいらっしゃいます小橋委員につきましては、逗子市PTA連絡協議会からの推薦者が平成28年9月より欠員となっておったところでございますが、新たに推薦を受けたものでございます。

緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項に基づき、教育長の臨時代理により別紙のとおり辞任及び委嘱を行いましたもので、同条第



2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。よろしくお願いいたします。

**○村松教育長**

本件について御質疑、御意見はありませんか。

**○村上委員**

社会教育委員の逗子市のPTAの連合会から欠員になってしまったという、28年の9月から欠員になってしまったというのは、私が社会教育委員としての任務の途中でこちらのほうにお話があったことによることで、とても申しわけなく思っております。今年度また新しい組織でスタートするに当たって、委員が出たことで安心しております。よろしくお願いいたします。

**○村松教育長**

他に御質疑、御意見はありませんか。

**○桑原委員**

こちらの方ではなくて、委員の任期ですとか、あと再任の状況ですとか、あと長く委員としてお仕事されている方もいらしたと思いますので、今そういった委員の経験者の構成みたいなものがどうなっているか伺えればと思ったのですが。

**○橋本社会教育課長**

手元に正確な資料を御用意してないのですが、再任を妨げるものではないので、任期を終えて再任される方が長くいらっしゃると認識はしておるところです。すいません、手元に各委員の任期の詳細を持っておりませんので、追って御報告させていただきます。

**○村松教育長**

後日、一覧という形で。

**○桑原委員**

ちょっと補足として。私もかつて社会教育委員を行ってまして、この今回も機構改革がありましたけれども、その前の機構改革のときからかなり社会教育委員というもののあり方の考え方、変える必要があって、あとその後も社会教育総合プランをつくったりですとか、さまざまな推移がここ10年ぐらいでありましたので、そういった意味で、過去の流れを知っていらっしゃる方と新しい方との構成がどうなっているかなというところでは、先ほどの部活動ではありませんけれども、今までの伝統のよさと、変わっていくところが非常に効率よく議論できればいいかなと思いましたので、そんな意図でちょっと伺った次第です。もしわかりましたら教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

**○橋本社会教育課長**

追って資料を提供させていただきます。

**○村松教育長**

他に御質疑、御意見はありませんか。

では、御意見、御質疑がないようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議ないようですので、承認することに決定をいたしました。

**◎日程第5「議案第7号平成30年度逗子市立小学校使用教科用図書の採択方針について」**

**○村松教育長**

日程第5「議案第7号平成30年度逗子市立小学校使用教科用図書の採択方針について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

**○小野学校教育課担当課長**

それでは、平成30年度逗子市立小学校使用教科用図書の採択方針について御説明申し上げます。

平成27年3月27日に学校教育法施行規則が改正され、道徳を特別の教科である「道徳」とするとともに、小学校学習指導要領の一部改正の告示が公示されました。この改正小学校学習指導要領は、平成30年4月1日から全面実施することとなっています。それに伴い、平成28年度に検定が行われ、今年度平成30年度に向けて初めての教科書採択を行うものです。

お手元の資料3、逗子市教科用図書採択検討委員会の設置及び運営に関する規定に基づき、教科用図書採択検討委員会の設置及び運営を行ってまいります。平成30年度小学校使用教科用図書の採択につきましては、資料1の採択方針にのっとり、資料2の日程で進めていきたいと考えております。まず、6月1日に第1回逗子市教科用図書採択検討委員会を開催いたします。その後、6月9日に逗子市・三浦市・葉山町で構成される2市1町合同調査研究委員会を設定し、道徳の検定本について調査員による調査研究を開始します。調査研究の結果を7月21日に予定しております第2回逗子市教科用図書採択検討委員会に報告していただき、委員の皆様へ審議していただきます。その結果を、その後開催予定の教育委員会定例会に報告していただき、教科用図書の決定をしていただきたいと思いますと考えております。

以上の手順を踏みまして、教科用図書の採択をお願いしたく、平成30年度逗子市立小学校使用教科用図書の採択方針を提案させていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

**○村松教育長**

本件について御質疑、御意見はありませんか。

確認ですが、日程表の8月のところの教育委員会は、これは定例教育委員会と臨時教育委員会となっていますが、これは一緒になることもある。

**○小野学校教育課担当課長**

一緒になることもあります。

**○村松教育長**

それから、小学校道徳の教科書は、現在何社が検定対象になっているのですか。

**○小野学校教育課担当課長**

8社です。

**○村松教育長**

ほかに。

**○小野学校教育課担当課長**

すみません。補足です。資料2の日程の7月21日の第2回逗子市教科用図書採択検討委員会の時間が間違っていました。訂正いたします。14時からとなっていますが、14時30分からです。それから、会議室が未定となっておりますが、第4会議室です。以上、変更をお願いします。

**○村松教育長**

では、復唱しませんが、日程の訂正をお願いします。

御質疑、御意見はいかがでしょうか。

では、御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第7号については可決することよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議ないようですので、議案第7号については可決することに決定をいたしました。

**◎日程第6「その他」**

**○村松教育長**

日程第6「その他」を議題といたします。

その他、議事としてありますか。

### ○村松教育部次長

教育委員会の活動報告といたしまして、それぞれ関係する所管から御報告がございますので、よろしくお願いいたします。

### ○翁川文化スポーツ課担当課長

文化スポーツ課より、チャレンジデーについて御説明いたします。お手元にチラシがございます。ごらんください。5月31日（水曜日）午前0時から午後9時まで、健康な心と体を育むまち逗子をテーマに、チャレンジデーを実施します。今回で6回目の挑戦で、今年の実戦相手は秋田県の能代市、バスケットで全国的に大変有名なスポーツの盛んな街です。目標参加率は昨年度の参加率41.2%をさらにさらに超えることを目標にしております。

当日のプログラム等につきましては、配付しましたチラシの裏面をごらんください。内容につきましては、体育協会や各種団体の御協力により、昨年度よりさらに多くのイベントを実施が予定されております。市内小・中学校や自治会を初め、関係機関には御参加いただき、チラシの配布等のお願いをしているところでございます。委員の皆様にも御都合よろしければ、時間の許す限り御参加をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

### ○村松教育長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

### ○桑原委員

6回目です。よろしいですか。そういう意味では、いろいろ御研究されて、かなりいろいろな、さまざまな取り組みをされてきたかなという印象があります。プログラムも、エントリーの方法ですとか、市民の方への声かけとか、かなりいろいろな工夫がされたのではないかなと思っています。一方、6年となると、逗子市としてはこのチャレンジデー全体として新参者ではなくなってきたのかなというちょっと印象もあるのですけれども、そういった意味で、もし今おわかりであれば、チャレンジデーに参加している市町村の数ですとか、あと取り組んだ年数といいますかね、あとそれにあわせて最高参加率の市町村というんですか、ある意味、逗子市として、どこまで目標を上げられるのかなと、一つの参考ということですね。目標というか、そういったところがおわかりになれば、さらに今後の数字的などでの目標が立てやすくなるかなと思いましたので、ちょっと今おわかりにならなければ、次回でも構わないのですけれども、ちょっとそんなことで伺ってみました。以上です。

## ○翁川文化スポーツ課担当課長

本年度のチャレンジデー2017は、128自治体、63市、1区、51町、13村という形で、今年初めて区が参加しました。東京都で言いますと江戸川区が初めての参加ということで。対戦の相手は同じ人口レベルでの対戦なので、逗子市の場合も、対戦相手は6万人前後の都市になります。過去5市対戦をしておりますが、1回目が徳島県鳴門市、2回目は富山県南砺市、3回目が鹿児島県の指宿市、4回目が広島県の三次市、去年は沖縄県の豊見城市ということです。能代市につきましては、同じような人口レベルで、5万5,000ということで、今回の対戦相手に決まりました。能代市は5回目ということで、対戦相手も広島県の三次市や徳島県の鳴門市と、既に対戦をしております。その際の各市によって参加率、最高参加率の資料は手元にはございません。また御紹介できるかと思いますが、ちなみに逗子市が第1回目で対戦した鳴門市は61.7%で、逗子市はそのとき51.3%で、負けてしまいました。また、今回対戦する能代市においても、かなりの参加率は誇っています。去年は参加率44.2%、対戦相手の鹿児島県の奄美市は55.5%ということで、さらに上回りますので、敗戦をしております。能代市、バスケットで非常にスポーツも盛んですけれども、今までの勝敗では負け越しております。逗子市は、3連敗した後に2連勝ということできていますので、今回の特徴としては、ここでもう1勝して、タイに持ち込みたいというのは担当課としても、この場で強くお話ししたいところです。

どこまで、何%というのは非常に、逗子は昼間の人口が逗子都民と言われている方が市外に行ってしまうので、その中で2012年の第1回目は通勤の方をエントリーにというようなどころもあったので、非常に高い51.3%という数字がありました。カウントの仕方は、チャレンジデーの競技のルールの中でも、各市町村それぞれ工夫はされていると思うのですが、そういったところで、勝敗だけでなく、チャレンジデーをきっかけとして、スポーツを健康につなげていきたいというところは各市町村あるかと思います。以上です。

## ○村松教育長

昨日、市長が30分ぐらい、エール交換をした、能代市と。

## ○翁川文化スポーツ課担当課長

昨日、能代市の市長とエール交換を、16時30分から行ったところです。さらに本日11時ごろにチャレンジデーの決起集会があります。

## ○村松教育長

私も実行委員会の副会長を務めていますので、ぜひ積極的に参加していただきたい。相手

のところに対してということだけでなく、逗子の市民の参加状況がより大切であるというのが本来の目的ですので、勝敗とあわせて市民が今まで以上に参加するということのダブルの目標で参加をしていきたいというふうに思っています。

ほかにチャレンジデーについては何か、よろしいでしょうか。では、委員の皆様におかれましても、積極的な参加呼びかけをよろしくお願いいたします。では、これについては以上にいたします。

他に。

### ○小野学校教育課担当課長

それでは、市内小・中学校の様子につきまして、校長・教頭からの報告をもとにお伝えさせていただきます。

まず小学校からです。今年の新入生は保護者の方に付き添われて登校している児童が大勢います。自力登校に不安を持つために、安全・安心のための協力をいただいているのだと受けとめています。しかし、明らかな登校渋りの様子が見られる児童が少なくなく、教室に入りたがらずに、大泣きしている場面もあります。登校に対して無理強いは避けるために、学級担任だけでなく、うるおいフレンド、学習支援員、教育相談コーディネーター等さまざまな立場の教職員が違った角度で見守り、促しながら、登校渋りを見せる各児童の実態に応じて寄り添ってきています。

こうした新入生の場面を経験してきた教員からは、一つの連鎖反応があると聞き及んでいます。4月当初からは、一人ずつ少なくなっているのと、教室でべそをかき続ける時間が短くなってきているものの、毎朝保護者の方に手を引かれて登校する場面を目にするたびに、ただただ保護者の方の御協力に感謝しつつ、児童のけなげな心を見落とすことなく、それに応えていく必要があると感じました。親子の絆に応えられるように、児童が自分の居場所を見つけられるまで、せかせることなくチームで対応していくようにいたします。

どの学年・学級も落ち着いて元気に過ごしています。5月15日には1、2年生がオタマジャクシ集会を行い、希望する多くの児童がオタマジャクシやヤゴを家に持って帰りました。また、縦割り活動も本格的にスタートし、各学年の遠足、社会科見学等も盛んに行われています。校長室は生き物に関する本や標本などを少しずつ置くようにしているので、そのようなものに興味がある子などがよく来てくれます。

感染性胃腸炎が1年生で蔓延し、5月12日にはクラス22名中9名が欠席となり、土・日・月の3日間、学級閉鎖となりました。運動会練習の疲れが出たのかもしれませんが。

運動会に向け、練習が本格的に始まっています。組み体操については、安全を第一に、高さの追求ではなく、一つ一つのわざの精度を上げ、横への広がりや、広がりの部分で見せる演技をと頑張っています。応援団やリレーの練習も始まっています。本校の応援団は、1年生から参加します。各クラスの代表として、熱意と責任のある取り組みをしています。最高学年の6年生は、自分たちがリーダーとして運動会全体を運営していかなくてはならない、準備と自覚は十分感じているところです。

31日のチャレンジデーでは、朝早く登校して、校長先生と走ろうというイベントをします。中休み、昼休みはラジオ体操、一番音頭を全校で校庭で踊ります。バスケの能代市に負けないうよう頑張ります。

続いて中学校です。5月10日から12日にかけて関西方面、奈良・京都へ修学旅行に行っていました。今年は例年より1カ月早い実施で、準備のほうも大変でしたが、2年生から行ってきた1年後の修学旅行を見据えた取り組みの結果が、中身のある、充実した2泊3日になりました。特にこだわってきた「ルールを守り、マナーに配慮した行動」については、要所要所で自覚した行動が見られ、全員が思い出に残る修学旅行になったのではないかと思います。

また、今年は不登校や長欠気味の生徒に対する手厚い支援を心がけ、当初は修学旅行の参加も難しい状況から、最終的にはアレルギー関連で体調が思わしくない生徒1名以外は全て参加することができました。これも担任、3年生職員、教育相談コーディネーターを含めた職員と家庭との連携が実った結果だと思えます。

修学旅行も学校として考え直さなければいけない時期に差しかかっているような気がします。費用や時期なども課題がありますが、特に2020年の修学旅行は、外国人旅行客の増加に伴って、宿舎がとれなくなることが予想されています。修学旅行の予約は2年前の中1の夏休み前にとることになってはいます。東京都の学校などは、修学旅行を9月実施にして、すいている京都を使う学校も増えているそうです。ちなみに、時期をずらすと費用も安くなるし、混雑している京都でも、宿舎もとりやすいそうです。

2年生は26日から自然教室、1泊2日で足柄ふれあいの村に出かけることになっており、その準備をしている最中です。1年生は鎌倉フィールドワークに出かける予定でしたが、実施日・予備日とも悪天候だったために、修学旅行で3年生がいない間に池子の森自然公園に自然観察をしに行きました。「逗子の自然」を片手に、いろいろな植物を探す生徒の姿が見られました。確かにやぶもあれば平地もあるし、自然環境が豊かだったのいいのかもしれない

ません。

1年生は先月28日から部活動の本入部が開始され、今までなかった朝練習から放課後の部活動という生活が始まっています。5月の連休中の逗葉大会には、いろいろな部活の試合に応援に行きましたが、どの部活もフレッシュな1年生に対して先輩が丁寧な声かけをしていて、温かな雰囲気を感じました。

以上、小・中学校の報告とさせていただきます。

#### ○村松教育長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

運動会の開催も近々ありますので、またそこでの参加をお願いしたいことと、

では、その他の事項でいかがでしょうか。

#### ○安田図書館長

それでは、図書館からの報告です。既に新聞報道で報じられておりますが、東海・北陸地域の図書館で所蔵する学校史、学校の記念誌が切り取られる被害が発生しました。その後、全国の図書館に及んでいます。神奈川県内でも県立図書館の学校記念誌3冊の切り取りが確認されました。その後、さらに鎌倉市中央図書館で1冊、横須賀市中央図書館で2冊、藤沢市総合市民図書館で6冊、大和市立図書館で1冊の被害が報じられています。

逗子市立図書館においても対象となる資料がおおよそ90冊あります。そこで、全ての資料を確認しましたところ、切り取り・破損等の被害はありませんでした。該当資料は2階の郷土資料コーナーに公開していましたが、当面、閉架書庫に保管して利用に供していくこととしました。また、他の資料についても、職員による館内巡回と書架整頓の際に異変がないかの注意を払っていきたいと考えています。以上で報告を終わります。

#### ○村松教育長

ありがとうございました。いろいろと話題になっている内容ですので、逗子の状況ということですが。本件について御質疑、御意見はありませんか。

では、他に御質疑、御意見はありませんか。

#### ○村松教育部次長

事務局からは以上でございます。

#### ○村松教育長

それでは、委員の皆様からその他議事として何かございませんか。

#### ○横地委員



突然で申しわけないのですけれども、療育と教育の総合センターができて、多少、この建物の館長と、旧教育研究所の所長と、下のところと、人事異動があったと思うのですけれども、元教育研究所の所長の早川さんが全体の長になったと思われまます。それで、勤務する場所も物理的に変わったりとかしているのが見受けられるのですけれども、移って全体の長になって何か感じるものがあつたら、お聞きしたいなと思ひまして、すいません、突然なのですが。

### ○早川療育教育総合センター長

まだ私もこの立場に慣れておりませんので、目下勉強中でございます。ただ、見えてきたものがいくつかあります。3階の旧教育研究所、現教育研究相談センターの中において、3階から1階、2階を見たときと、1階からこども発達支援センターと2階の委託のクローバーの様子を見ていると、見えてくるものが違います。私の役割は、療育と教育の具体的な連携を進めるということにあります。朝は1階の窓を開け、お迎えの運転手さんにスマホと車の鍵を渡し、その後、3階に移動して3階の教育のほうの調整をすることから1日が始まります。連携に関わることでは、3階の教育研究相談センターの巡回チームと、1階の療育相談との連携です。両方とも巡回をやっていますので、そこをどういふふう調整していくか。幼稚園側・保育園側から見ますと、同じ市の専門機関が来るということで、同じように見られています。最近わかつてきたことは、アセスメントといふか、見立ての部分とか、それをどういふふうフィードバックするのとかかですね、そういうものについては違いがあります。お互いにどういふ形で巡回をやっていて、目指すものは何なのか。情報共有とフィードバックの共有までできたらいいなということを考えています。

それから、放課後デイサービスが5月から始まっておりますので、まさに各学校さんへのお迎えなど、具体的に学校との連携がもう始まっています。その中で、いろいろな、やはり予期せぬ障壁といひますか、問題も発生してきております。その調整ですとか、クローバーさんと巡回チームの連携が今まさに始まっております。クローバーさんは社協のほうで就学前のお子さんを見ていただいた方々が、学校に上がっていきますので、クローバーさんの意向としても、そこをクローバーのときにはどういふふうな指導をして、どういふふうな支援をして、子どもがどういふふうによくなったよということ、ぜひ学校にお伝えしたいという御希望もあります。そこは支援シートを作成するといひときに、保護者さんと教育研究相談センターの巡回チーム、そしてクローバーの担当、学齢期療育担当が集まって情報を共有し、どういふふう学校へ入ってからの支援をしていこうかといひ話し合いを具体的に着

手することになりましたので、そういった形で具体的な連携が今まさに始まろうとしているところでございます。以上です。

### ○横地委員

ありがとうございました。本当に見えないのですけれども、動いているのだなというのがわかったお話だったと思います。それで、今、3階の巡回チームと1階の療育の巡回チームが現場は同じように捉えているケースもあるというところで見立てとフィードバックのところがあつたのですけれども、実際、私が現場で受けているところでは、私の現場ではその違いはわかって、フィードバックも受け、また3階の巡回チームはこちらからの要望で来ていただけるのですけれども、それも意味がわかって要望したり要望しなかったりというのは、わかっている現場もあるのかなというところがありました。そして、もう一つは、まさにクローバーと巡回チームの連携というところが本当に課題かなと、ちょっと見えてきたやさきだったので、既に気づいていらっしゃるところが心強いと思いました。

もう一つ、クローバーが教育機関のほうにフィードバックをしたりという連携のところも、まさに本当に学校だけじゃなくて幼稚園・保育園の子たちも行っていますので、その連携もどうやったらいいのかななんて、本当につい先週思っていましたので、今までは1階の部分の相談部門とクローバーが担うような直接的な療育の部門が一緒だったので、1階の部分の先生たちに、ケースワーカーの先生たちに言うと全部つながったのですけれども、一応今、別になっているようなところもあるので、その辺の連携、現場、保育園・幼稚園・小学校・中学校との連携というところをどういうふうにするのかなというのは、本当に感じていたので、今それをなさっているということなので、すごく心強く思いました。ありがとうございます。

### ○村松教育長

この件については、いかがでしょうか。

たまたま今日、私、午前中に療育教育総合センターの見学に行きました。他地区からの見学の方がいたので、それに合わせて私もじっくりと見てきました。オープニングのときには入れなかった部屋ですとか、そういうところもきょうは見せていただきましたけれども、一番印象に残ったのは、それぞれの部屋、特に子どもがかかわるところにさまざまな表示が加えられている。あらかじめ予定されたもの以外に、シールとか、それから手製でいろいろな表示があつて、わかりやすくなっています。こういうところについても、使っている中で工夫しているなどということは大変よくわかりました。

それから、バスの運転手さんともお話しする機会があったので、デイサービスの迎えはいかがですかということで話を聞きましたところ、当該の児童・生徒が担任の先生に連れられて、バスに乗るところについてはスムーズにいつていると。運転手さんとしては、学校の中に入るのも、ちょっと下校時の児童の安全について最大限の配慮をしているということをおっしゃいましたので、そういうところも含めて滑り出しているのかなと思っています。また実際から来た方についても大変関心を示していましたので、私からは、新しさだけでなく、そういう工夫をしているところは他の施設でも参考にさせていただければというように、お話を、ちょうどきょう午前中、そんなお話をさせていただきました。

他に委員さんのほうからいかがでしょうか。

#### ○村上委員

質問なんですけれども、話が前のほうに戻ってしまうのですが、図書の閲覧についてなのですが、市民の方への説明でしたりとか、そういう掲示などがあるのかどうか、お伺いしたいなと思います。

#### ○安田図書館長

本については、貸し出しする資料と貸し出ししない資料に分かれるのですが、今回の場合は郷土資料コーナーにある資料ですので、通常貸し出しできないので、書架を見ていただいて、閲覧ないしはコピーをとることになります。今回の事件といいますか、これも模倣犯を含んでのことだろうと思います。一応掲示も考えたのですが、あまり刺激的になるといけないので、基本的には御相談していただければ、端末検索によって必要な資料を書庫から出すような形をとっております。

#### ○村上委員

では、検索をして、これを見たいという申し出があれば、見ることができるということで、もともとそういうものが図書館にあるということを御存じでない人がもいらっしゃるとしたら、それは閲覧の機会がないということなので、それあれば御相談くださいというような一文があれば、閲覧する方が増えるのではないかなとは思っています。

#### ○村松教育長

逆に周知のほうということでしょうか。

#### ○安田図書館長

図書館の場合、およそ10万冊は公開に出ているのですが、その他7万5,000冊程度の本については、書庫に入っております。ですから、検索してその本が公開に出ている本か、書庫

にある本かというのがわかります。従来からそういうサービスをしておりますが、郷土資料についても同じような形で、書庫に入っている本もあれば公開に出ている本もあります。これについては利用者が、特にそう多くはないのですが、見たい方があれば閲覧室で自由に見れるというような形をとっております。

#### ○村上委員

わかりました。

#### ○横地委員

続けて発言すればよかったのですけれども、先ほどのセンター長のお話の中からも一つあったのですけれども、巡回チームと療育チームの違いというのが、先日私もいただいたこの学校教育のベースブックを読ませていただいた中で、後ろのほうの児童・生徒指導についてのチェックリストの次のところあたりのE、Fの子どもの行動を変えるにはとか、みんなですね、この辺のところのイメージのものを巡回チームの方には教えていただいて、療育チームのほうには対個人の、このAちゃんの状態を判断してもらって、Aちゃんに対してどうするかというようなイメージで私は受けていたので、多分現場の先生たちにもその旨を伝えていけば、利用の方法というのも具体的になるのではないかなと思います。

あともう一つは、このクローバーや巡回チーム、いろいろなところの連携も進んでいるということと、あとは保育課が、この階に、教育部に入りまして、教育長がきょうの会議の一番最初におっしゃっていたように、アプローチプログラム、スタートプログラムの融合を考えているとか、健康診断をどうやってやっていこうかみたいなことをおっしゃってくださって、それがまさに今、この課の中で動いているというのが、ちょっと感覚として今、私もわかりますので、この部の一緒になったというところが本当に動き出しているのだというのが今、すごく実感としてわかってきたので、ますますその辺の0歳から18歳までのこの一つの流れでバックアップできたらいいかなと今、感じております。

#### ○村松教育長

ありがとうございました。他に委員さんのほうから、よろしいですか。

では、ないようですので、以上でその他について終わりいたします。

次回の定例会についてですが、6月12日（月曜日）午前10時からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、教育委員会5月定例会を終了いたします。ありがとうございました。